

議案第52号

川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の
一部を改正する規則の制定について

川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則（昭和39年川崎市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

技術職員	電気職、機械職、建築職、土木職、薬剤師、栄養士、学校栄養職、学芸員、研究職
------	---------------------------------------

」

を

「

技術職員	土木職、電気職、機械職、建築職、研究職、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、学校栄養職、学芸員
------	---

」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

制 定 理 由

教育委員会事務局に理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の職種名を置くこと等のため、この規則を制定するものである。

川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前																								
<p>○川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則 昭和39年12月10日教委規則第5号</p> <p>(第1条～第3条 略)</p> <p>(職種名)</p> <p>第4条 職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）を除く。）には、その職務の内容を明確に表示するために別表に掲げる職種名をおくものとする。</p> <p>(第5条～第7条 略)</p> <p>別表（第4条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">職種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>一般事務職、学校事務職、社会福祉職</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td><u>土木職、電気職、機械職、建築職、研究職、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、学校栄養職、学芸員</u></td> </tr> <tr> <td>指導主事</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>技能職員</td> <td>技能職</td> </tr> <tr> <td>業務職員</td> <td>業務職</td> </tr> </tbody> </table>	職名	職種名	事務職員	一般事務職、学校事務職、社会福祉職	技術職員	<u>土木職、電気職、機械職、建築職、研究職、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、学校栄養職、学芸員</u>	指導主事	指導主事	技能職員	技能職	業務職員	業務職	<p>○川崎市教育委員会職員の職名等に関する規則 昭和39年12月10日教委規則第5号</p> <p>(第1条～第3条 略)</p> <p>(職種名)</p> <p>第4条 職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）を除く。）には、その職務の内容を明確に表示するために別表に掲げる職種名をおくものとする。</p> <p>(第5条～第7条 略)</p> <p>別表（第4条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職名</th> <th style="text-align: center;">職種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>一般事務職、学校事務職、社会福祉職</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td><u>電気職、機械職、建築職、土木職、薬剤師、栄養士、学校栄養職、学芸員、研究職</u></td> </tr> <tr> <td>指導主事</td> <td>指導主事</td> </tr> <tr> <td>技能職員</td> <td>技能職</td> </tr> <tr> <td>業務職員</td> <td>業務職</td> </tr> </tbody> </table>	職名	職種名	事務職員	一般事務職、学校事務職、社会福祉職	技術職員	<u>電気職、機械職、建築職、土木職、薬剤師、栄養士、学校栄養職、学芸員、研究職</u>	指導主事	指導主事	技能職員	技能職	業務職員	業務職
職名	職種名																								
事務職員	一般事務職、学校事務職、社会福祉職																								
技術職員	<u>土木職、電気職、機械職、建築職、研究職、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、学校栄養職、学芸員</u>																								
指導主事	指導主事																								
技能職員	技能職																								
業務職員	業務職																								
職名	職種名																								
事務職員	一般事務職、学校事務職、社会福祉職																								
技術職員	<u>電気職、機械職、建築職、土木職、薬剤師、栄養士、学校栄養職、学芸員、研究職</u>																								
指導主事	指導主事																								
技能職員	技能職																								
業務職員	業務職																								